

シンポジウム「新しい消費者行政の創造にむけて」

～ 地方消費者行政の充実・活性化を実現するために何が必要か～

「地方消費者行政の充実をどう図るか、そのために今後どういう対応が必要か」について情報提供、意見交換を行います。

内閣官房消費者行政一元化準備室及び自治体の消費者行政担当者を招き、今後の課題を明らかにしていきます。

1. 基調報告

消費者庁設置法案をめぐる状況や地方消費者行政活性化計画に関する状況について報告。

《報告者》

内閣官房消費者行政一元化準備室担当者

黒木 理恵 (弁護士：大阪弁護士会)

2. パネルディスカッション

内閣府、自治体担当者を含めて意見交換を行います。

《コーディネーター》

二之宮 義人 (弁護士：京都弁護士会)

《パネリスト》

内閣官房消費者行政一元化準備室担当者

小谷 良信 (大阪府消費生活センター所長)

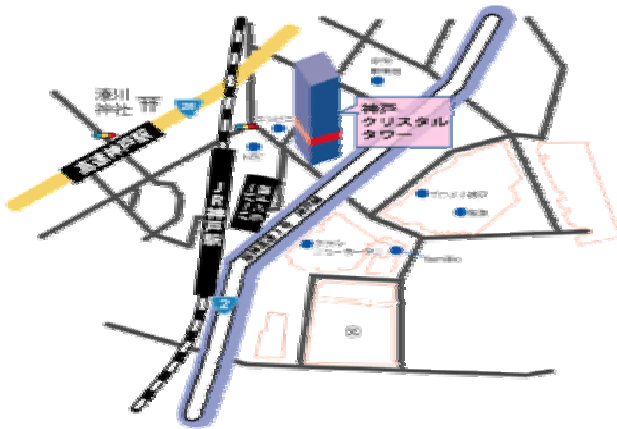
但馬 幸伸 (京都府府民生活部消費生活安全センター長)

大上 千賀子 (兵庫県企画県民部県民文化局消費生活室長)

本荘 達子 (消費生活専門相談員)

主催：近畿弁護士会連合会

共催：大阪弁護士会、京都弁護士会、兵庫県弁護士会、奈良弁護士会、滋賀弁護士会、和歌山弁護士会、
新しい消費者行政を実現する連絡会



(1)日 時：平成 21 年 1 月 31 日 (土)

14:00～16:30 (13:30 開場)

(2)場 所：クリスタルホール

(神戸クリスタルタワー3 階)

(3)アクセス

JR「神戸駅」徒歩 3 分

神戸高速鉄道「高速神戸駅」徒歩 7 分

神戸市営地下鉄「ハーバーランド駅」

徒歩 3 分

(4)問合せ先

消費者保護委員会担当事務局 (前田)

【TEL：06-6364-1227】

シンポジウム参加申込票

参加希望者のみ、FAXにてご送付ください。

送付先：近弁連消費者(委)担当事務局(FAX:06-6364-7477)

2009 年 1 月 31 日 シンポジウム「新しい消費者行政の創造に向けて」に参加します。

貴名 _____

ご連絡先 TEL (_____)

ご連絡先 FAX (_____)

ご提供いただいた個人情報は、大阪弁護士会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、本シンポジウムに関するご連絡以外には使用いたしません。